

1 計画の策定体制及び経緯

本計画の策定にあたっては、事務局である焼津市危機管理部危機政策課が作業全般を行い、検討部会と策定委員会において、計画案についての具体的な検討を進めてきた。

検討部会は、課長級職員による会議であり、主に国土強靱化地域計画の素案について検討を行った。

策定委員会は、策定にあたっての意思決定を行うための部局長による会議であり、国土強靱化地域計画の原案を作成した。

以上を経て、最終的な計画案を焼津市防災会議にて意見を聴取し、策定を完了した。

表. 計画の策定経緯

年月日	会議体	主な協議内容など
H28.1.27	第1回策定委員会	・国土強靱化について
	第1回検討部会	
H28.8.30	第2回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・国土強靱化について ・計画の目標、計画期間について ・対象とする災害（リスク）について ・リスクシナリオの設定について ・施策分野の設定について
H28.10.28	第3回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・強靱化地域計画の基本的な考え方について ・脆弱性評価について ・国土強靱化の推進方法について
H28.12.8	第4回検討部会	・焼津市国土強靱化地域計画（素案）について
H29.1.13	第2回策定委員会	・焼津市国土強靱化地域計画（案）について
H29.3.7	焼津市防災会議	・焼津市国土強靱化地域計画（案）について

2 用語解説

イ	
イメージTEN	・災害時に、自主防災組織がどのように対応したらよいかを具体的に考えるイメージトレーニングのこと。
EMIS（広域災害医療情報システム）	・Emergency Medical Information System の略で、災害時に被災した都道府県を越えて、医療機関の稼動状況など災害医療に関わる情報をインターネット上で共有し、被災地域での迅速且つ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供することを目的とした厚生労働省が運営しているシステム。
インフラ	・道路、鉄道、河川、下水道など、都市活動を支える基幹的施設のこと。
エ	
Lアラート（災害情報共有システム）	・自治体などが発する地域の災害情報を集約し、テレビやインターネット等の多様なメディアを通して一括配信するサービスのこと。
キ	
帰宅困難者	・勤務先や外出先等において地震などの自然災害に遭遇し、自宅への帰還が困難になった者。
緊急輸送路	・地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と、指定防災拠点とを相互に連絡する道路のこと。
コ	
コージェネレーション	・天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムのこと。
洪水調整池	・集中豪雨などの局地的な出水により、河川の流下能力を超過する可能性のある洪水を、河川に入る前に一時的に溜める池のこと。
コメディカル	・医師、歯科医師以外の医療従事者をまとめた呼称のこと。
サ	
サプライチェーン	・原料調達、製造、物流、販売、廃棄などの一連の流れ全体のこと。
災害時帰宅支援ステーション	・企業が行政と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結し、この協定に基づき支援活動を行う拠点のこと。協定を締結している企業は、水道水の提供、トイレの使用、道路状況等の情報提供などを行う。
シ	
Jアラート（全国瞬時警報システム）	・緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星を用いて国から送信し、市町の防災行政無線や携帯メール、コミュニティFM等を自動起動させるもので、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムのこと。

ス	
スマートIC	・ 高速道路の本線上、サービスエリア、パーキングエリア、バスストップなどに設置される ETC 専用のインターチェンジ（IC）のこと。
セ	
脆弱性	・ 脆くて弱い性質または性格のこと。国土強靱化においては、最悪の事態を回避するために、現状が有する問題点や課題などのこと。
ソ	
総合計画	・ 都道府県や市町村が、総合的かつ効率的な行政・財政の運営を目的として策定する計画のことであり、自治体の将来像や実施すべき施策、プログラム等が記載される。
テ	
DIG（災害図上訓練）	・ 地図を用いて災害対策を検討する訓練のこと。
DMAT（災害派遣医療チーム）	・ 災害発生直後の急性期において、迅速かつ適切な救急医療を提供することができるよう、専門的な訓練を受けた医師・看護師・業務調整員で構成される医療チームのこと。
ト	
道路啓開	・ 被災地との緊急輸送を確保するため、道路において最低 1 車線分の緊急車両の通行帯を確保すること。
特定建築物	・ 学校、体育館、病院、集会場、老人ホームその他多数の者が利用する、法で定められた建築物のこと。（対象となる建築物は用途と規模により異なる）
都市計画マスタープラン	・ 市町村が策定する、都市計画に関する基本的な方針のこと。
土砂災害（特別）警戒区域	・ 土砂災害防止法に基づいて都道府県知事が指定できる区域のこと。指定には警戒区域（イエローゾーン）と特別警戒区域（レッドゾーン）がある。イエローゾーンに指定されると、市町村は地域防災計画に避難態勢を定めなければならない。レッドゾーンでは、防災工事をしなければ宅地造成や学校、病院の建設ができず、知事は建物の移転を勧告できる。
土地改良施設	・ 農業用排水施設、農業用道路その他農用地の保全または利用上必要な施設のこと。
ナ	
内陸のフロンティア	・ 新東名高速道路の沿線に带状に広がる一定地域（内陸のフロンティア）を新しい日本再生のモデル地域として捉え、新しい産業集積、新エネルギーの導入や自然と共生する新たなライフスタイルの創造等、これまでにない地域づくりを展開していこうという「新しい静岡県の姿」を示す取組のこと。
南海トラフ地震	・ 南海トラフ（静岡県の駿河湾から九州東方沖までの約 700km にわたって続く深い溝状の地形）沿いで発生する大規模な地震のこと。

ハ	
HUG（避難所運営ゲーム）	・ 避難所運営を皆で考えるためのひとつのアプローチとして静岡県が開発したもの。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームのこと。
ハザードマップ	・ 津波や洪水等の自然災害に対して、被害が予測される区域及び避難地等が記載されている地図のこと。
ヒ	
BCP（業務継続計画）	・ ヒト、モノ、情報及びライフライン等利用できる資源に制約がある状況下においても取り組むべき、最低限の非常時優先業務を特定し、その業務を継続・早期復旧させるための計画のこと。
フ	
福祉避難所	・ 高齢者や障害者など、一般的な避難所では生活に支障がある方が一時的に生活の場を確保するために、特別な配慮がされた避難所施設のこと。
FUJISAN（ふじのくに防災情報共有システム）	・ 平成23年度に静岡県が構築したインターネット上のシステムのこと。災害時に県内の市町から綿密な情報が静岡県災害対策本部に伝達され、情報の共有化や被害情報を基に総合的な災害対策を立案、実行に寄与するシステム。
ヨ	
要配慮者	・ 高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮が必要となる者。
ラ	
ライフライン	・ エネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設など、生活に必須なインフラ設備の総称。
リ	
陸閘	・ 道路上に設けてある、堤防の役割を果たす開閉可能な門扉のこと。漁港、海岸への出入口や河川沿いの道路に設置される。